

第79回 土浦市美術展覧会出品申込書

(令和8年度)

- ★搬入日時 11月21日(土) 10時～17時30分、22日(日) 10時～15時
- ★搬入場所 土浦市民ギャラリー (展示ギャラリー2、オープンギャラリー3・4)
(部門ごとに搬入日時・場所が異なります。詳しくは、出品要項をご覧ください。)
- 太枠内に必ず楷書で、丁寧な文字ではっきりと記入してください。(出品目録の原稿となります)

●※印の欄には記入しないでください。

●右記の注意事項をよく読んで申込ください。

区 分 ○印で囲む→	一 般 ・ 学 生 ・ 高 校 生		部 門 ○印で囲む→	日 ・ 洋 ・ 彫 ・ 工 ・ 書 ・ 写 ・ デ	
(ふりがな)				(ふりがな)	
氏 名				雅 号	
〒				電話番号	
住 所				学校名・学年	
受 付 番 号	作 品 名			技法・素材	大 き さ
※	作品1	ふりがな			
※	作品2	ふりがな			

第79回 土浦市美術展覧会作品預かり証

(令和8年度)

種 目	○で囲む→		日 ・ 洋 ・ 彫 ・ 工 ・ 書 ・ 写 ・ デ	
氏 名		様		
受 付 番 号	作 品 名		大 き さ	
※	作品1			
※	作品2			

- 作品搬出の際、作品と引換えになりますので、本証を提出してください。
- ※作品搬出は、12月6日(日) 13時～18時です。(部門により搬出時間が異なります。)

第79回 土浦市美術展覧会出品手数料領収書

(令和8年度)

金

円

出品手数料として上記金額を受領いたしました。
令和8年11月 日
土浦市美術展委員会 印

《個人情報取扱い》

出品申込書等に記載され、収集した個人情報は、土浦市美術展覧会（以下『市展』。）運営にともなう事務連絡、次回展覧会の案内に使用するほか、事故が発生した際に捜査機関へ提供する場合があります。

《その他注意事項》

- 陳列した作品は、会期中撤回することはできません。
- 搬入出時及び展示中における不慮の事故・災害等に伴う、作品の紛失及び破損について、当委員会及び土浦市民ギャラリーは、その賠償責任を負いません。
- 出品作品は、出品者自身の制作したものとします。なお、美術工芸及びデザインの出品作品で共同制作によるものは、その代表者1人を出品者とし、共同制作者の氏名を併記してください。
- 出品作品の著作権は出品者に帰属します。ただし、出品者は、当委員会が市展の広報活動のため、印刷物、各種メディアへの情報提供に、出品作品にかかる著作権を無償で許諾するものとします。
- 出品作品について、著作権や肖像権など、第三者の承諾等が必要となる場合には、応募者の責任において（モデル・被写体等が未成年の場合は、親権者の）承諾等を得たうえで応募してください。なお、承諾等を得ていないことが判明した場合、会期中であっても展示を取りやめる場合があります。また、第三者との間に紛争等が生じた場合、出品者がその責任において紛争等を解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。

※ 今回より、審査結果ハガキによる陳列のお知らせはありません。

釈 文 作者氏名(号)

釈文貼付欄（枠の大きさ縦16cm×横8cm）
※釈文は、書の部門に出品する方のみ提出してください。
※原則としてパソコンなどで出力した文字を貼付けてください。
（原文の釈文をコピーして貼付しても可。手書き不可）

作品2(作品貼付用)

受付番号	※
氏 名	題 名
(雅号)	

(きりはなさないこと)

作品1(作品貼付用)

受付番号	※
氏 名	題 名
(雅号)	

(きりはなさないこと)

作品2(目録用)

受付番号	※
氏 名	題 名
(雅号)	

作品1(目録用)

受付番号	※
氏 名	題 名
(雅号)	

第79回 土浦市美術展覧会出品申込書（令和8年度）

- ★搬入日時 11月21日(土) 10時～17時30分、22日(日) 10時～15時
- ★搬入場所 土浦市民ギャラリー（展示ギャラリー2、オープンギャラリー3・4）
（部門ごとに搬入日時・場所が異なります。詳しくは、出品要項をご覧ください。）
- 太枠内に必ず楷書で、丁寧な文字ではっきりと記入してください。（出品目録の原稿となります）

●※印の欄には記入しないでください。

●右記の注意事項をよく読んで申込ください。

区 分 ○印で囲む→	一 般 ・ 学 生 ・ 高 校 生		部 門 ○印で囲む→	日 ・ 洋 ・ 彫 ・ 工 ・ 書 ・ 写 ・ デ	
(ふりがな)				(ふりがな)	
氏 名				雅 号	
〒				電話番号	
住 所				学校名・学年	
受 付 番 号	作 品 名			技法・素材	大 き さ
※	作品1	ふりがな			
※	作品2	ふりがな			

第79回 土浦市美術展覧会作品預かり証（令和8年度）

種 目 ○で囲む→	日 ・ 洋 ・ 彫 ・ 工 ・ 書 ・ 写 ・ デ			
氏 名	様			
受 付 番 号	作 品 名			大 き さ
※	作品1			
※	作品2			

- 作品搬出の際、作品と引換えになりますので、本証を提出してください。
- ※作品搬出は、12月6日(日) 13時～18時です。（部門により搬出時間が異なります。）

第79回 土浦市美術展覧会出品手数料領収書（令和8年度）

金

円

出品手数料として上記金額を受領いたしました。
令和8年11月 日
土浦市美術展委員会 印

《個人情報取扱い》

出品申込書等に記載され、収集した個人情報は、土浦市美術展覧会（以下『市展』。）運営にともなう事務連絡、次回展覧会の案内に使用するほか、事故が発生した際に捜査機関へ提供する場合があります。

《その他注意事項》

- 陳列した作品は、会期中撤回することはできません。
- 搬入出時及び展示中における不慮の事故・災害等に伴う、作品の紛失及び破損について、当委員会及び土浦市民ギャラリーは、その賠償責任を負いません。
- 出品作品は、出品者自身の制作したものとします。なお、美術工芸及びデザインの出品作品で共同制作によるものは、その代表者1人を出品者とし、共同制作者の氏名を併記してください。
- 出品作品の著作権は出品者に帰属します。ただし、出品者は、当委員会が市展の広報活動のため、印刷物、各種メディアへの情報提供に、出品作品にかかる著作権を無償で許諾するものとします。
- 出品作品について、著作権や肖像権など、第三者の承諾等が必要となる場合には、応募者の責任において（モデル・被写体等が未成年の場合は、親権者の）承諾等を得たうえで応募してください。なお、承諾等を得ていないことが判明した場合、会期中であっても展示を取りやめる場合があります。また、第三者との間に紛争等が生じた場合、出品者がその責任において紛争等を解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。

※ 今回より、審査結果ハガキによる陳列のお知らせはありません。

釈 文 作者氏名（号）

釈文貼付欄（枠の大きさ縦16cm×横8cm）
※釈文は、書の部門に出品する方のみ提出してください。
※原則としてパソコンなどで出力した文字を貼付けてください。
（原文の釈文をコピーして貼付しても可。手書き不可）

作品2(作品貼付用)

受付番号	※
氏 名	題 名
(雅号)	

（きりはなさないこと）

作品1(作品貼付用)

受付番号	※
氏 名	題 名
(雅号)	

（きりはなさないこと）

作品2(目録用)

受付番号	※
氏 名	題 名
(雅号)	

作品1(目録用)

受付番号	※
氏 名	題 名
(雅号)	